# オンライン利用率引上げの基本計画(令和2年12月18日)

様式1

省庁名	法務省民事局	
対象事業名	商業・法人登記関連	

1. 対象手続一覧(一連の流れで必要になる手続、関連性のある手続等も含めて記載)

手続 ID	所管部署名	手続名	手続の種類	総手続件数	オンライン	オンラ	取組期間
(行政手			(主体⇒受け手)	(令和元年	利用率(令	イン利	(達成期
続の棚卸				度)	和元年度)	用率目	限)※
結果)						標※	
13149	民事局商事課	商業・法人登記の申請	国民等,民間事業	989,729	59%	65%	令和6年
			者等⇒国				3月
13150	民事局商事課	商業・法人登記に係る登記事項	国民等,民間事業	37,103,325	40%	50%	令和6年
		証明書等の交付請求等	者等⇒国				3月
108485	民事局商事課	商業・法人登記申請の却下	国⇒国民等,民間	_	-	_	_
			事業者等				

※オンライン利用率目標の設定は主要手続のみとする

2. 対象事業の概要(事業者目線で End-to-End で記載。別途ポンチ絵を作成)

商業・法人登記制度は、商号、会社等に係る信用の維持を図り、かつ、取引の安全と円滑に資することを目的として、商法、会社法その他の法律の規定により、会社・法人等について登記すべき事項を公示する制度である。

商業・法人登記を行う登記所(商業登記所)の登記官は、商業登記法等の規定に基づき、申請された登記について、会社法等の定める手続 を適法に履践したかどうかを添付書面によって審査した上、登記簿に記録し、又は登記申請を却下する等の処分を行う。

登記簿に記録されている事項については、何人も、手数料を納付して、これを証明した登記事項証明書の交付を請求することができる(商業登記法第10条、第11条)。また、印鑑を登記所に提出した者は、手数料を納付して、その印鑑の証明書の交付を請求することができる(同法第12条)。

3. 対象事業のオンライン化の状況(オンラインで完結しない場合は、その内容を具体的に記載)

商業登記のオンライン申請は平成16年6月から、その登記事項証明書及び印鑑証明書のオンラインによる交付請求は平成17年3月から、それぞれ運用が開始されている。

4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

< 4 - 1 >

`	
手続名	・商業・法人登記の申請
	・商業・法人登記申請の却下

## 各手続の概

要

#### 【概要】

・商業・法人登記の申請

会社(株式会社, 合名会社, 合資会社, 合同会社)等及び会社以外の様々な法人(一般社団法人・一般財団法人, NPO 法人, 社会福祉法人等)について、それぞれその名称や所在地、役員の氏名等を公示するための登記の手続。

・商業・法人登記申請の却下

商業・法人登記申請について、不備等がある際に却下する手続。

【年間手続件数(令和元年度)、 オンライン利用率(令和元年度を含む過去5年間)】

- ○年間手続件数(令和元年度)
- ・商業・法人登記の申請 989,729 件
- ○オンライン利用率(令和元年度を含む過去5年間)

オンライン利用率 65% (商業・法人登記の申請)

オンライン利用率=オンライン申請件数/全申請件数

・商業・法人登記の申請

令和元年度 59% 平成 30 年度 56% 平成 29 年度 54% 平成 28 年度 51% 平成 27 年度 48%

## オンライン

利用率目標・ 取組期間と 設定の考え

方

【取組期間(達成期限)】

【目標】

(主要な手

令和6年3月まで

続について	【目標・期間	【目標・期間設定の考え方】		
目標設定) ※	商業・法人登記に係るオンライン利用率は、これまでの取組の結果として高水準である上、本人申請の割合も多いため、			
調査中の場	大幅な引上に	げは困難であるものの,直近 3 年間の上昇率及び今後,利便性の向上を図ることに鑑み,3 年で約 5%増加させ		
合でも想定	   る目標及び期	月間設定とした。		
目標値を記				
載				
オンライン	課題	本人申請(代理人申請でない申請)におけるオンライン利用率が低い。		
利用率を引	II/N/AZS			
利用学で加またける上				
,				
での課題と	中間ND	【口無		
課題解決の	中間 KPI	【目標・達成期限】 令和4年3月までに、法人設立登記に係る本人申請のオンライン利用率を20%に引き上		
ためのアク		げる。		
ションプラ		【KPI の定義】 本人申請におけるオンライン利用率=本人申請におけるオンライン件数/本人申請全体の件		
ン①		数		
※オンライ	アクション	【取組内容】		
ン化未実施	プランa	法人設立ワンストップサービスの開始		
の場合は、オ		【版如如四(如即】 本和2年2日		
ンライン化		【取組期限(期間)】 令和3年2月		
に向けた課	アクション	【取組内容】		
題とアクシ	プラン b	利用することができる電子証明書の拡大		
ョンプラン		【取組期限(期間)】 令和3年2月		
を記載	アクション	【取組内容】		
	プラン c	オンライン申請システムの機能改善		

		【取組期限(期間)】 令和5年3月
オンライン	課題	利用者への周知不足
利用率を引		
き上げる上		
での課題と	中間 KPI	【目標】 1か月の法務局ホームページの「オンライン申請のご案内」ページ閲覧数7万件
課題解決の		【KPI の定義】 ページ閲覧数=全てのアクセス数
ためのアク	アクション	【取組内容】
ションプラ	プランa	ポスター,パンフレット及び動画による周知
ン②		【取組期限(期間)】 令和4年3月
	アクション	【取組内容】
	プランb	FAQ チャットボット整備
		【取組期限(期間)】 令和6年3月
	アクション	【取組内容】
	プラン c	
		【取組期限(期間)】
オンライン	課題	
利用率を引		
き上げる上	中間 KPI	
での課題と	TIU KFI	【KPI の定義】
課題解決の	アカシーン	- 17
ためのアク	アクション	【取組内容】
ションプラ	プラン a	

ン③		【取組期限(期間)】
	アクション	【取組内容】
	プランb	
		【取組期限(期間)】
	アクション	【取組内容】
	プラン c	
		【取組期限(期間)】

# <4-2>

手続名	・商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等

# 各手続の概

要

#### 【概要】

・商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等 会社・法人の登記事項証明書及び登記簿の謄本・抄本について、所定の手数料を納付して、その交付請求をすることがで きる手続。

【年間手続件数(令和元年度)、 オンライン利用率(令和元年度を含む過去5年間)】

- ○年間手続件数(令和元年度)
- ・商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等 37,103,325 件
- ○オンライン利用率(令和元年度を含む過去5年間)
- ・商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等 令和元年度 40% 平成 30 年度 39% 平成 29 年度 38% 平成 28 年度 35% 平成 27 年度 34%

## オンライン

利用率目標・ 取組期間と 設定の考え

方

(主要な手

#### 【目標】

オンライン利用率 50% (商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等)

オンライン利用率=オンライン申請件数/全申請件数

## 【取組期間 (達成期限)】

令和6年3月まで

続について	【目標・期間	問設定の考え方】	
目標設定) ※	上記オンライン利用率は 3~4 年で約 5%増加していることに鑑み,3 年で 10%増加させる目標及び期間設定とした。		
調査中の場			
合でも想定			
目標値を記			
載			
オンライン	課題	オンライン申請の利便性の低さ	
利用率を引			
き上げる上			
での課題と			
課題解決の	中間 KPI	【目標・達成期限】 オンライン申請の利便性の向上のための方策の実施	
ためのアク		【KPI の定義】 -	
ションプラ	アクション	【取組内容】	
ン①	プランa	利用することができる電子証明書の拡大	
※オンライ	-	【取組期限(期間)】 令和3年2月	
ン化未実施	アクション	【取組内容】	
の場合は、オ	プランョン	オンライン申請システムの機能改善	
ンライン化	7 7 7 0	オンブイン中間システムの機能以音	
に向けた課		【取組期限(期間)】 令和4年3月	
題とアクシ	アクション	【取組内容】	
ョンプラン	プラン C		
を記載		【取組期限(期間)】	

オンライン	課題	利用者への周知不足
利用率を引		
き上げる上		
での課題と	中間 KPI	【目標】 1か月の法務局ホームページの「オンライン申請のご案内」ページ閲覧数7万件
課題解決の		【KPI の定義】 ページ閲覧数=全てのアクセス数
ためのアク	アクション	【取組内容】
ションプラ	プランa	ポスター,パンフレット及び動画による周知
ン②		【取組期限(期間)】 令和4年3月
	アクション	【取組内容】
	プラン b	FAQ チャットボット整備
		【取組期限(期間)】 令和6年3月
	アクション	【取組内容】
	プラン c	
		【取組期限(期間)】
オンライン	課題	
利用率を引		
き上げる上	中間VD	「口福」
での課題と	中間 KPI	
課題解決の		【KPI の定義】
ためのアク	アクション	【取組内容】
ションプラ	プラン a	
ン③		【取組期限(期間)】

アクション	【取組内容】
プラン b	
	【取組期限(期間)】
アクション	【取組内容】
プラン c	
	【取組期限(期間)】

- 5. スコアカードの作成と公表方法
  - ・四半期ごとに、ホームページにて更新・公表する。
- 6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期
  - ・年に1回,事業者団体(司法書士会等)のチェックを受け、ホームページ上で公表する。
- 7. 基本計画の見直し
  - ・取組の進捗をチェックし、必要に応じて取組内容を修正するなど、基本計画を改定する。
  - ・第三者チェックの結果を踏まえ、基本計画を見直し、必要な改定を行う。

# 商業・法人登記及び電子認証制度

# 【商業・法人登記とは】-

会社・法人は、設立の登記をすることによって成立し、法人格が与えられます。そして、商号や代表者名など、 会社・法人の重要な情報を登記簿に記録して公示しています。これにより、会社・法人の信用を維持し、取引の 安全と円滑を図る役割を果たしています。

#### 【電子認証制度とは】-

近年、インターネットを利用した電子商取引や電子申請が増加していますが、法務局では、商業・法人登記の情報に基づき、会社・法人の代表者等が電子情報を作成したことを証明するための電子証明書を発行し、電子取引社会における会社・法人の認証基盤としての役割を果たしています。

